

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071901591		
法人名	有限会社 幸心コーポレーション		
事業所名	グループホーム 心笑み 伊田		
所在地	福岡県田川市大字伊田3764番地1 電話 0947-46-4248		
自己評価作成日	令和06年12月14日	評価結果確定日	令和06年02月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和06年02月07日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の皆様には、「あなたらしさを大切にします」「家庭的でゆったりとした時間・場所づくりを行います」「地域と交流が出来るように支援します」という理念にそったケアの提供を心がけています。提携の主治医、訪問看護ステーション、訪問歯科の訪問もあり連携を密にし健康管理にも留意しています。入居者様の高齢化により、地域社会との交流も難しくなっている為、ホーム内でのレクリエーション・季節感のある外出レクリエーション・付近の散策を行い、心笑みだよりとして御家族様に生活の近況報告をさせて頂いています。入居者様が心笑みでの生活を安心して笑顔で過ごして頂ける様、スタッフ一同努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「心笑み 伊田」は、地域密着型事業所として20年前に地域の要望に応じて開設したグループホームである。近隣住民の協力と住み慣れた地域の中で共同生活を送りながら、利用者一人ひとりの身体機能維持向上に取り組んでいる。協力医療機関医師の月2回の往診とかかりつけ医への受診支援、訪問看護師、介護職員との連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。新型コロナ5類移行に伴ない、お寺の住職による2ヶ月毎の法話やひよっこ踊り、歌のボランティアの来訪。法人内他グループホームとの交流再開を検討している。職員は利用者により優しく寄り添い話しかけ、明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係が築かれているグループホーム「心笑み伊田」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者一人ひとりを大切に、家庭的でゆったりした環境の中で地域と共に過ごして頂きたいという思いで理念を掲げ、日々のケアに取り組んでいます。目の付くところへ掲示し朝礼時に唱和することで理念の共有・実践に努めています。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、「あなたらしさを大切にすること、家庭的でゆったりとした時間、場所づくりを行うこと、地域との交流を支援すること」を職員一人ひとりが常に意識して介護に取り組み、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	古賀町7組の町内会に加入しており回覧板・市政だより等にて情報を得ています。コロナ禍より地域活動が中止になっているため、地域行事には参加できてない状態だが日頃から近隣住民の方と交流はし、5月の神幸祭では白鳥神社の御神輿様が来ています。	町内会に加入し、新型コロナウイルス5類移行に伴ない、回覧板から地域の情報を収集し、清掃活動に職員が参加し、高校生の実習やボランティアの受け入れ、2ヶ月毎の住職の法話等を再開することを検討している。地域の方から野菜の差し入れや、「何かあったら何でも言って」という温かい声掛けがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	徘徊者の発生時にはすぐに知らせ、一緒に探して頂く発見時は連絡して頂く等の支援方法は伝えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催し、地区民生委員・地域包括支援センター・ご家族代表・施設管理者が構成員として参加し会議内容は、入居者の日々の健康・生活状況の報告、ホームの現状、行事や取り組み等を報告し、質疑応答・ご意見・ご要望をいただきサービス向上に努めています。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたので、2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、家族代表、民生委員、地域包括支援センター職員が参加して、利用者の健康管理や地域との関わり、日々の生活状況、研修報告、防災対策等を報告し、参加委員からは質問や意見、情報提供を受け、出された意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にてホームの現状を伝え相談・情報提供を受けています。介護保険課・福祉事務所を訪問して相談・報告・情報交換し連携を図っています。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席しホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受けている。管理者は行政窓口空き状況や事故等を報告し、介護の疑問点や困難事例を相談して協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年4回の身体拘束適正委員会及び年2回の身体拘束についての内部研修を開催し、身体拘束を正しく理解できるよう努めています。	管理者やケアマネージャーが外部研修を受講し、資料を持ち帰り伝達研修を行うことで周知を図っている。身体拘束適正化委員会に合わせて職員研修を実施し、身体拘束となる具体的な行為について検討し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない、させないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回、虐待防止についての内部研修を開催しており、高齢者虐待防止の正しい理解や、無意識な虐待言動がないよう日頃から周知徹底しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人がついている方がいます。成年後見制度については包括支援センターに相談・協力関係を保ち活用できるように支援しています。	権利擁護の制度の資料やパンフレットを、閲覧できるように玄関に用意し、必要時時には、制度の内容や申請方法を説明して、関係機関に相談出来る体制を整えている。管理者やケアマネージャーが成年後見制度に関する外部研修を受講し、伝達研修を通して職員に周知を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	記載されている内容について、分かりやすいようにゆっくり丁寧に説明を行い、理解・納得されているのかを確認しながら行っています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族との連絡を密にとりその都度意見や要望がないいかの確認をしています。玄関にアンケート箱の設置や外部の苦情相談窓口も案内しております。面会時には個別に面談を行い、要望など伺っております。	ホームの日常生活の中で職員は、利用者の思いや意向を把握し、家族の面会時や電話等で、意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。また、利用者の笑顔の写真をたくさん載せた「心笑み便り」を毎月家族に送付し、利用者の暮らしぶりを伝えて家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で意見や提案を言える場を作っており、意見や提案に対して職員全体で話し合い優先的に実践ができる事から運営に反映できるよう努めています。	月1回、出勤職員が参加して職員会議を開催し、意見や要望、提案等を出し合い、ホーム運営や業務改善に取り組んでいる。毎日の申し送り時に、職員の気づきや心配事を話し合い、管理者と相談して利用者の日常介護や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は労働時間、条件については職場一人一人の事情を汲み取りながら働きやすい職場づくりに努めています。処遇改善を活用し職員の経験や実績などを反映させています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用に性別・年齢の制限は行っておりません高齢の方でも働きやすいよう各自の事情に合わせています。勤務する職員についても休憩室・ロッカーなどの環境を整え、休憩時間の確保、一人一人に合わせた勤務体制・希望休に配慮しています。	職員のロッカーや休憩室を整備し、休憩時間(1時間)の確保や一人ひとりに合わせた勤務体制や希望休に配慮し、リフレッシュしながら働ける環境整備に取り組んでいる。管理者は、職員の特技や能力を把握し、職員一人ひとりが個性を発揮しながら、楽しく働ける就業環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修にて人権に関する研修を行い、「あなたらしさを大切にします」という理念のもとに職員一人一人が意識しながら入居者の処遇にあたっています。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、外部研修を受講した職員が、伝達研修で報告し職員全員に周知を図り、利用者の尊厳や権利を守る介護の実践に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識し、利用者の「あなたらしさ」を大切に介護サービスを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍より参加できる外部研修が限られていましたが少しずつ参加できる研修が増えてきて、参加した際は内部研修、伝達研修を通してトレーニングしていくことを進めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所への訪問や連絡などで交流の機会を作り情報交換することでサービスの質を向上させるよう努めています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に可能な限り施設見学や面談をさせていただき、本人様の意向や不安を伺い施設での1日の流れ、サービス内容などの説明をして安心感を持って不安なく過ごせるように配慮しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に施設見学や面談をしていただき、ご家族の不安に思っている事や要望を伺いながら、不安なく安心していただけるよう事業所としてできる限りの説明をして信頼関係を築けるように努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	健康状態・心身状態を聞きながら入居が必要かどうか、他の介護保険サービス利用の必要性も含めて説明・対応しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で洗濯ものを畳んだり、簡単な掃除など共に行い家族のような気持ちで接し、利用者・職員が互いに支え合う関係づくりに努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	小さなことでもこまめに連絡をとり、日頃の様子や変化を伝え、ご家族と共に考えたり思いを伺ったりして信頼関係が深められるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人や馴染の場所に行けるように支援しています。ドライブや通院で外出した際には、自宅近くをドライブして住んでいた時の事を思い出していただいたり、ご家族を通じて近隣の方や友人に近況を伝え合い関係が途切れないように支援しています。	訪れやすい雰囲気作りを心掛け、家族や親戚、友人や知人の面会を歓迎している。新型コロナ5類移行に伴ない、家族が利用者と一緒に買い物や外食、馴染みの美容室に出かける等、利用者が長年築いてきた人間関係継続が、ホーム入居で途切れないように、コロナ状況を判断しながら取り組んでいくことを検討している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り共通する話題を提供し会話ができるように支援したり、仲の良い方とは隣同士に座っていただくなどで関わっていただき、レクリエーションなどの機会に楽しく交流ができるよう支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近況の連絡をした際に、ご家族の思いを伺って相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いをよく聞くように配慮し、利用者様の希望や意向の把握に努めています。困難な場合は、ご家族に相談したり、利用者の仕草や表情から汲み取っています。	ホームの日常会話から職員は、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、日常介護に反映させている。自己選択、自己決定が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い話しかけ、利用者の表情や仕草から思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やサービス利用担当からの情報収集をもとに、これまでの暮らしを把握できるよう努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、心身状態を観察しながら現状の把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議の開催以外にも、職員会議・カンファレンスでケアのあり方を検討する機会を設け、ご家族の面会時や電話で意見や要望など伺い、良い暮らしが実現できるよう計画を作成しています。	家族の面会に合わせて担当者会議を開催したり、無理な場合は電話で家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、6ヶ月毎に介護計画を作成している。利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と密に連絡を取りながら、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の様子や気づきはミーティングで伝えながら個人記録、申し送りノートに記入して、職員間で共有しています。気づきや変化があった際は介護計画を見直し、利用者に適したケアプランを作成しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・ご家族の意向に応じた柔軟なサービスを受けることができるよう努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍から地域資源を活用した参加が困難となっている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・ご家族の希望に添ったかかりつけ医で対応しています。受診時には同行し医療機関と連携を図り、適切な医療が受けられるよう支援しています。	利用者や家族の希望を聴きながら主治医を決定している。協力医療機関医師による月2回の往診と馴染みのかかりつけ医の受診支援に取り組んでいる。受診は管理者や主任が家族と協力しながら同伴し、家族と利用者の医療情報を共有している。訪問看護ステーションと利用者の医療情報を共有し、安心の医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携している訪問看護ステーションと情報を共有し、日々の状態報告や相談をしながら適切な受診・看護が受けられるよう支援しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ソーシャルワーカーや看護師と連絡を取りながら状態把握に努めています。早期退院できるよう状態に応じて退院時の受け入れ環境を整えています。各病院の地域医療連携室を訪問し、関係づくりを行なっています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、入居時にホームの方針を説明して本人・ご家族に同意を得ています。重度化や終末期の利用者様には、ご家族・医師・職員で話し合いながら今後の対応や支援の方法を検討して、チーム支援ができるように努めています。	「重度化した場合の対応に関わる指針」を基に、契約時に看取りは行わない事を利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて今後の方針を確認し、利用者や家族が安心できる最善の方法となる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議・内部研修にて急変や事故発生時の対応を仕方、訓練を行って共通理解に努めています。また、訪問看護師に急変・事故発生時の対応の助言を受け学ぶ機会を設けています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、通報訓練と避難訓練を実施し、通報・避難経路・避難場所の確認を行っています。災害時には、近隣住民の方から避難協力して頂けることになっています。	年2回、通報訓練と避難訓練を実施し、非常時の通報装置の使い方、非常口、避難経路、避難場所の確認を行ない、災害時に職員が冷静に素早く利用者を避難誘導出来る体制を整えている。非常食、飲料水、非常用備品の準備をして災害時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	守秘義務を徹底し、利用者一人ひとりの自尊心やプライバシーを損ねないような声掛けや対応を行っています。	職員会議や研修会の中で、利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、特に排泄や入浴の場面では、大きな声や、あからさまな介護にならないように注意している。また、職員の守秘義務や利用者の個人情報の取り扱いについて、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	表情や言動に留意しながら、説明・傾聴・助言を行い自己決定できやすいよう働きかけています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や起床時間・就寝時間などその日の心身の状態に合わせて、一人ひとりのペースを大切にしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、訪問理美容での散髪や、行きつけの美容室への外出をしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	重度の認知症の方が多くなり食事の準備などできない方がほとんどです。食事は一人ひとりの状態に合った食事形態を提供しています。	食材を外部の業者に発注して調理をする中で、利用者一人ひとりの状態に応じて刻み食やミキサー食を行い、それぞれが食べやすい形状で、美味しく食べられるように提供している。利用者と職員と一緒にホットケーキを焼いたりして手作りのおやつを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食料は外部業者に発注してバランス・栄養などを考えたメニューになっています。一人ひとりの嚥下・咀嚼機能に合わせた食事形態で提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛け、介助を行っています。口腔状態や本人の力に応じて、うがいのできない方はスポンジで拭き取るなどの口腔ケアを実施しています。また、訪問歯科での口腔ケアの実施、相談・助言を頂く体制を整えています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、時間ごとにトイレ誘導を行い排泄の失敗がないように取り組んでいます。できるだけトイレで排泄できるように支援しています。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても職員2人体制で、排泄支援に取り組んでいる。また、骨折や入院でオムツ使用となっていた利用者も、退院後、早い時期にオムツ外しを行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無に留意し、日頃から水分を多く摂取していただくよう声掛けしています。個々の状態に合わせて運動や腹部マッサージを行い、おやつにバナナやヨーグルトなど取り入れています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回、入浴日を設定していますが、希望があればいつでも入浴できるように対応しています。入浴を拒否する利用者には、職員が代わって対応したり時間をずらしたりして、本人のタイミングに合わせた支援をしています。	入浴は週2日を基本としているが、夜間や入浴日以外でも利用者の希望を優先して入浴出来るように取り組んでいる。また、入浴は利用者と職員が1対1で会話が出来る楽しい時間と捉え、本音を聴きだしている。入浴拒否の利用者には、時間を変更したり職員が代わって声掛けする等、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に沿って自分のペースで自由に休息できるように支援しています。就寝時間も状況に合わせて気持ち良く眠れるよう支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報をいつでも閲覧できる場所に設置し、定期薬の変更や臨時薬が処方された時は個人記録と申し送りノートに記入して、職員全員が把握できるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーション、季節の催し物、ドライブなどで楽しみや気分転換の支援をしています。また、一人ひとりができることをしていただく事で役割や喜びを感じて頂けるよう配慮しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	家族同伴の外出支援や、職員との戸外支援を行っています。病院帰りにドライブしたり、希望があれば出かけられるように柔軟な対応を心掛けています。	新型コロナ5類移行に伴ない、病院帰りに少し遠回りしてドライブを楽しんだり、大任町桜街道にコスモス見物に出かけたり、系列の他グループホームに向いて、合同でのレクリエーションをコロナ状況を判断しながら楽しむことを検討している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症状により金銭管理が困難である為、事務所に管理し、欲しいものがある時はいつでも対応できるようにしています。自分で買い物できる方は職員と同行し、好きなものを買えるように支援しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	数名の方は、親戚や知人との面会・電話・手紙のやり取りの支援をしていますが、重度化や高齢化が進みほとんどの方ができない状況です。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は室温調整とご本人の衣服の調整等を行い居心地よく過ごせるよう留意している。日照に合わせたブラインドの開閉や不快や混乱を招くものは排除したり、季節や行事に合わせた壁飾りや利用者の作品等を展示して空間づくりに努めている。	ホームの玄関周りには季節の花が植えられ、利用者と職員と一緒に制作した貼り絵等の作品を廊下に掲示し、季節を五感で感じ取れるようにホーム内を整備している。リビングルームは、利用者に居心地良く過ごしてもらえるように職員が知恵を出し合い工夫を重ね小まめに清掃を行い、気持ち良く過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にはソファを2ヶ所設置し、一人で過ごせるよう配慮しています。予備の椅子も準備していますので気の合う方が共に過ごせるように支援しています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具、テレビを配置したり馴染みのある品物を置くことで、できるだけ自宅に近い心地良い雰囲気ですごせるよう工夫しています。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた筆筒や机、椅子、仏壇、生活必需品、家族の写真等を家族と相談しながら持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに過ごせる環境作りを心掛けている。また、小まめに換気や清掃を行い、居心地よく過ごせる明るい雰囲気の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口にネームプレートを設置し、トイレや洗面所等にも張り出しをしている。トイレには使用中が分かるように札を下げ裏返して使用。一人ひとりが自分でできる事を維持しながら安全に生活が出来るように工夫している。		